

平成29年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成29年 6月 6日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時12分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域循環バス「元気号」の運行内容見直しと新しい交通の導入について
-

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	大淵紀夫君	委員	吉谷一孝君
委員	前田博之君	委員	西田祐子君

○欠席委員（1名）

委員 吉田和子君

○説明のため出席した者の職氏名

企画課長	高尾利弘君
企画課主幹	佐々木尚之君
企画課主幹	富川英孝君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） これより、地域循環バス「元気号」の運行見直しと新しい交通の導入についての所管事務調査を行います。5月29日に行った調査で出された委託業務料、運行経費、便数と所要時間についてであります。企画課からの説明を願います。

佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） おはようございます。それではまず私のほうから資料1についてご説明いたします。

地域公共交通活性化事業に係る委託業務についてでございます。予算事業名、地域公共交通活性化事業。1、公共交通対策業務委託料、予算額499万円。①白老町地域公共交通網再編支援業務であります。委託先は昨年、白老町公共交通網形成計画を策定していただきました日本データサービス株式会社であります。委託費用は291万6,000円です。業務内容は白老町公共交通網形成計画の推進を行うための計画・準備・実行、次にデマンド交通実証運行に対する協力・調査・検討、交通事業者との協議・調整、白老町地域公共交通活性化協議の運営支援などです。

次に②デマンド交通運行業務であります。委託先は白老交通株式会社であります。委託費用は6月までの運行で94万5,000円です。1日単価契約としており日額2万7,000円の税込みです。算定に伴う内訳は資料のとおりでございますが燃料代、人件費、車輛管理費などから算定されております。この業務は元気号の路線改正に伴う減便により不便となる地域において、その生活の足となる移動手段の確保・検証のための運行経費であります。

③地域公共交通パンフレット作成業務委託であります。この業務は元気号の路線・時刻が確定後、白老町内を運行する鉄道、路線バスなどのわかりやすいパンフレットを作成し、住民に配布と各施設などへ配置することを考えております。

次に白老町地域循環バス「元気号」の運行経費についてであります。予算事業名、地域公共交通運行経費。2、地域循環バス運行事業補助金、予算額2,211万4,000円。①道南バス株式会社との運行協定の費用内訳は人件費が1,588万170円、これは運転手2名分と待機運転手1名の3名分です。車輛管理費764万5,309円、これは燃料、点検、修繕費、税金、保険料、車輛消耗品などです。次、一般管理費235万2,548円、受託業務に必要な物品等の経費です。受託報酬258万7,803円、運転手以外の人件費等に係る経費です。消費税209万2,133円。割引105万7,963円減額とされております。合計2,950万円となっております。この運行による道南バスの収入見込みは資料にありますとおり、昨年申請しております国庫補助金の収入が540万6,000円、また利用者の負担金で運送収入198万円を見込んでございます。これを差し引いて町の補助金予算が2,211万4,000円となっております。まず資料1の説明についてはこれで終わらせていただきます。その添付資料として委託の契約書と仕様書等を添付してございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） それでは白老町地域循環バス「元気号」に係る経費の考え方ということで私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず最初に、従来どのような形で収入が入ってきたかということでございます。平成25年度以降、国庫補助金をいただいている中で運行経費、収入、国庫補助金、運行経費から収入と国庫補助金を除いたものが町の補助金となっております、基本的にはここの町の負担分の8割が特別交付税にて措置されるということになってございますので、それを差し引いたものが町の実質負担額として右端の欄に記載になってございます。そういった中では25年度以降ですと平成26年度が実質の負担額が265万1,734円ということで最少ということになっております。それから28年度が最大ということになってございますが、先ほど佐々木主幹のほうからご説明した内容と国庫補助金の内訳が異なっております。540万6,000円ということでご説明させていただいております、町の補助金は実質は2,200万円程度なのですが、4月に最初に所管事務調査でご説明させていただいた28年度の決算見込みというような形でこの数字つくっておりましたので、その差異については改めてご了承をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

もう一度説明をお願いします。

○企画課主幹（富川英孝君） それでは改めまして白老町地域循環バス「元気号」にかかる経費の考え方ということでご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。まず1番目として、これまでどういった経費がかかってきたのかということでございます。まず1番の表でございますけれども、各年度と運行日数、運行経費、収入、国庫補助金、町補助金、特別交付税措置、町実質負担額というような項目で表を作成させていただいております。その中では計算上でございますと運行経費から収入と国庫補助金を除いたものが町補助金ということになってございます。町の負担額ということになりますけれども、これに対する8割が特別交付税で措置されるということになってございますので、それを控除した実質的な町の負担はいくらかということが右端の欄に記載になってございます。この中では平成26年度に運行経費が2,612万2,000円とありましたが、実質の負担については265万1,734円ということで補助をもらってからの4カ年では最少ということになってございます。それと先ほど少しお話ししましたが、28年度については4月に収入として表を出させていただいたものとの整合性を図っておりましたので、先ほど佐々木主幹のほうから申し上げた補助金の中身と多少異なっておりますので予めご了承をいただきたいと思いますが、28年度の運行経費2,950万円に対しまして町の補助金は2,056万5,000円と先ほど2,200万円という説明がありましたので町の補助金自体は実際には150万円くらいふえているような形になってはいますが、この表では2,056万5,000円ということでご理解いただきたいなど。特別交付税の措置を差し引いた町の実質の負担額は411万3,000円ということになります。28年度は補助金がより減っておりますので実質の負担額も30万円程度はふえているのかなというふうに思いますが、この4カ年の中では28年

度がやはり一番かかったと。実際これら平均4カ年で行いますと運行経費の4カ年平均が2,658万9,000円、収入については265万7,000円、国庫補助金については717万1,000円ということで平均しての町の負担額については1,676万1,000円程度ということで、それぞれに特別交付税措置が8割された場合ということになります。1,340万9,000円、平均的な町の実質負担額は335万2,000円程度というような経費の中で運行をしてきたということになっております。

下の参考の表については24年度以前ということで国庫補助金を受けないで実施してきたところの金額について記載させていただいております。この中においては平均405万3,000円程度ということになってございますので、今補助をいただいて運行している部分との差は約70万円程度ということで、やはり補助をいただける部分のほうが経費的な問題については効果が高いということが明確かなというふうに思っております。しかしながら今回についてはそういった部分で町の自由裁量を高めながら元気号の機能性向上といいますか利便性向上を図ったということで、これまで補助がないような状態で運行をしていきたいという説明をさせていただいているというところになっておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

それから参考2ということで、特別交付税の措置についてということであります。基本的には地方バス路線があるため特別の財政需要があることに対しましてAまたはBの運行にそれぞれ0.8を掛けたものを特別交付税として需要額として参入されるという仕組みになってございます。Aは国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地方負担分として市町村が負担した額ということで、言い換えますと1の従来の国庫補助金をいただいているものに対して町が負担した額に対する特別交付税額という形になろうかと思えます。Bの地方バス路線（輸送量150人以下の路線に限る。）に係る特定財源控除後の支出額（ただし、赤字額を上回る場合は赤字額等とする。）ということになってございます。これにつきましては単純にこれまで24年度以前の国庫補助金がないような状態に対しての町の負担額に対して特別交付税が措置された。いずれにしてもこういった市町村の負担額に対して0.8が特別措置されますよと、地域公共交通の関係につきましてはこのような算定要領に基づいて特別交付税措置がされているということでの参考に記載させていただいております。

今後の見込みということで同じように表をつくってございます。これも今までご説明させていただいていますが、地域公共交通の元気号を3台で運行すると。元気号については元々の運行経費、28年度の決算見込みという形になります。2,950万円とありますので、1,500万円バスの運行にかかった場合ということです。それに対して収入については今のところの2台分掛ける1台ふえますので50%ふやしたという形で見込めるのではないかとというようなことで算定をしているところです。

そういった中では、上段が元気号ということになります。町の補助金としては4,100万円程度必要であろうと、これに対して0.8の特別交付税が乗じられた中では実質負担額は元気号としては820万円程度ということになろうかということで考えてございます。下段のほうは800万円ということでございますが、こちらについてはデマンドを年間で運行した場合の想定金額ということで捉えております。収入については、この間の実証運行5月22日から29日時点で日平均5.6人ということで日平均6人乗った場合の計算で算定した金額都なっております。これが35万4,000円となりますので補

助金としては764万6,000円ということになりまして、特別交付税措置の部分を控除いたしますと町の実質負担額は152万9,000円程度ということで、元気号とデマンドの全体での経費についてはこれまでも想定のお話ですけども5,300万円全体でかかった場合に収入については430万円程度かなというところ、それで差し引きますと町の補助金といたしましては4,865万9,000円程度が必要ではないかと、特別交付税の措置については0.8ということでございますので、これが3,892万7,000円ということで差し引き実質負担額は973万1,969円というようなことが想定されるのではないかとというような形になってございます。

3番になります実質負担額の比較ということでございます。今回の実質負担額が今申し上げましたとおり973万1,969円だったとした場合に従来の平成26年度261万1,734円ですんだ場合については708万235円というようなところの差し引きがなっております。最大の部分については28年度ということになります411万3,140円かかっておりましたので差し引きは561万8,829円、4カ年平均では335万2,280円かかっていたということになりますので平均としても637万9,689円の増というようなことで、最初に申し上げました過去最小の負担額であった26年度に対しましては最大で708万235円の増というような実質負担額の増ということになるのではないかとというようなことになってございます。資料2の説明については以上となります。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 資料3につきまして私のほうから再度説明いたします。今後、改正予定であります路線における主要なバス停での便数と町立病院までの所要時間を示したものでございます。これまで特に不便でありました虎杖浜地区を見ますと臨海温泉バス停では便数が6便3往復でありましたものが8便4往復に、所要時間では1時間42分かかっていたものが50分ということで利便性は向上してございます。次に親水公園バス停では8便の4往復になりまして所要時間では1時間38分かかっていたものが45分に短縮になります。他の地域のバス停におきましても便数を8便の4往復程度確保してございますので、虎杖浜同様に所要時間の短縮も図ってございます。以上がこの表説明になります。以上で企画課からの説明のほうを終了いたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑があります方、資料を示していただいて質問のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君） 地域交通対策の業務委託料、今説明があったのだけれど当初予算では地域交通対策業務委託料ということで499万円しかなくていなかったのだけれど、予算の説明あったかどうかかわからないのだけれど、これはなぜ499万円が日本データサービスだけではなくてデマンド交通の部分も入っていたということですか。本当は別々に予算を組んでいたということですか。よく分からない。残りパンフレットにこれだけの額がかかるということですか。もう少し具体的に、なぜ予算にこういう項目を入れて委託料こうだよとえばいいのに499万円しか出てなくて、こうやって今委員会ですらやっていったらこうやって中身が出てくるのだけれど、どういう予算のやり繰りしたのですか。まるっきり白老交通なんていう説明あったかわからないのだけれど、デマンド交通が云々ということは一切触れていないですね。なんでこういう議会が委員会やったときにできて、本来、予算のときに正しく審議できるような資料がでなかったのか。なぜ、こういう組み方をして

別々だということでしょう、まるっきり。はじめの説明では地域交通に全部デマンドの部分も入っているのかなという説明の解釈をしたのだけれど。まずその辺をちょっと教えてほしいです。

それと地域交通経費、これについて今富川主幹から特別交付税の説明があったのだけれど、言い方は確定的な言い方ではなくて含んでいるのではないかというような言い方でしたけれども、特定財源ではないということですよね、特別交付税であっても。言葉は悪いのだけれど恣意的な数字の出し方になっているのだけれど、特別交付税は交付税の全体の6%しかないのですよ、全国で。白老よりももっと田舎なところなんかでも地域バスやっているのですよ。そういう部分でいけば8割みれば相当な額になるの。6%しかないのだから交付税の算定概要を見ても0.8になっているのだけれど、その辺の部分が本当に今委員会で0.8を見込んだ数字を出しているのだけれど、本来そこが主張できるのかどうかということです。その辺をちゃんとしておかないと過去にも本会議で言っているのだけれど、自分たちの仕事でやろうと思ったときに交付税が特定財源みたいな扱い、説得するのですよ。それはちゃんと整理をしておかないといけないというまず問題です。

それと道南バスを見たら私はかなり競争の原理が働かないから、これはすごい見積もりだと思います。管理料にまた管理料を取っていますよね。そして私は働いている人は身分保障して給料が出るならいいのだけれど、実体に聞いたらこの年収見たら白老で運転している人たちがもらっているのかどうか。そういう部分をちゃんと中身を整理して白老町に合う部分、よその町村の例も見てこれはまるっきり言いなりですよね。そういう部分はどうか考えているのかということです。

それと経費について行政コストがどうなのかという質問なのです。利用者がふえなければ利用者一人当たりのコストもだんだん上がっていく、前回言った部分はあえて言いませんけれど。それともう一つは町民一人当たりで考えたときに、このバスの負担額、一人当たりの行政コストが上がっていくと、どこかで町民から問題が出てくるのですよ。その辺の限度額とかにどういう考え方をもっているかという部分。

それと最後になりますけれども所要時間と便数。時間が短くなるのは非常にいいことだと思います、当然3台になるから当たり前の話なのだけれど。2台で工夫した数字ではないからいいのだけれど、便数をふやしたということは利用者数が資料を見たら35年までになっているのだけれど、実際に近々のこの2、3年で現状の利用者から何人の増員を見込んで8便にしているのかどうか。これがコストを考えて利用者数が少なかったときには空気を運べないので便数を減便するとか、そういうような流動的な考えがあるのか。私の家の前を走っているのだけれど大型バスでほとんど人が乗っていません。月曜日かな、何曜日だけは病院に行く関係なのか4、5人乗るときはあるけれど、きのうはまるっきりゼロ。だからやはりもう少し小型バスにするとか経費の話がみんなから出ると思いますけれど、もう少し行政コストをいかに削減していい方法を出すかということを考えて欲しいと思うのですけれど、その辺をどうか考えているか。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 当初予算の部分の地域公共交通業務委託料の部分ですが、当初からこのたびの元気号改正の新しい公共交通の実証運行という部分では予算見込んでございまして、業者等は契約に基づきますので当初予算の時点ではまだわかってございませんでしたが、1番と2番というのは同じような形で算定して1社でできるのかなというような部分で考えてございました

が、実際にデマンド交通の運行業務につきましては昨年、元気号の追加業務ということで乗合タクシーをやらせていただきまして、その部分での町からの業務委託のほうが経費的に安くすむであろうというコンサルタントさんからのお話がございまして、それでここは2つに分けての契約となっております。

また3番の交通のパンフレット作成業務につきましては、これは当初からの予定どおり1本で委託を考えてございました。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 私のほうから特別交付税の考え方としてご説明させていただきたいのですが、今の佐々木主幹のお話し少しだけ補足させていただければと思うのですが、予算の概要の中の資料で事業費の説明は簡単には触れてはいるのですが、その中では実証運行による検証というようなことは記載させていただいたと。ただ、個別の具体的に皆さんにご理解を得るまでに至ったかどうかというところは検討していかないといけないと思いますので、取り急ぎ今こういった形では触れておりますということのご報告だけさせていただきました。

改めて特別交付税の考え方でございます。先ほど来、資料2をもって基本的には自治体の負担にかかる部分に対して8割の特別交付税措置があるというような算定要領に基づいてそういった説明をさせていただいているところではあるのですが、もちろん実質には3月交付ということもございまして、その内容、3月にいくら入ってきた分のいくらがこれ、いくらがそれ、いくらがこれだということを明確にお示しできるような状況ではありません。しかしながら現状でこういった市町村の負担の0.8ということが算定要領の中で明確にうたわれている中であっては、基本的にはその部分は含まれて交付されているというようなご説明でご理解を賜りたいというふうに考えてございます。原則として特別交付税、普通交付税もそうですけども特定財源というような財政運営上の位置づけにはなってございません。もちろんこれを当てて何をするというような特定財源ではないのですけれど、私たちが事業を検討し実施するというような決断をいたすその根拠にはなりえるものかなど。基本的にはルールとしていくらかかるけども、これだけの特別交付税措置があるから町としては実質これだけの負担だからではやっていこうかだとか、そういった動機づけ、根拠づけ、そういった財源的な担保としてはやはりそういったものを参考にしながら施策の決定をしていくということはあるのではないかなというふうに考えているところであります。本当は12月交付のようにこのお金がいくら入りましたよというのが明確にできればいいのですが、実際に3月ということではなかなかそういうものが明確にできない中では現在このような説明でご理解を賜りたいというふうに考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 3つ目の道南バスの関係だったのですけれども、確かに1社ということで競争原理が働かないということがございます。ただ今、道南さんのほうで苦小牧市さんともやっておりますし、例えば人件費がどのくらいで出しているのかというのは苦小牧市さんとも確認はできると思いますので、その辺を比較ということは今後もしていきたいと思っておりますし、現在、先日運行路線の関係で打ち合わせに行ったときも大体一人当たり賃金的にいうと450万円くらいの計算にはなるのですけれども、こちらのほうの取り扱いについて確認させていただき、口頭ではほか

の市町村との差異はないですよと確認はさせていただいて、今後も他市町村の例を見ながら落としていけるものについては落としていけると確認しながら、コスト面の部分についてできるだけ経費を削減できるようなことで考えていきたいと思えます。

4番目と5番目なのですが、今の利用人数については一定の計画書の中でも増員という形ではみていて56.4人というところから70.4人というところの計画の目標値というふうにして、これは高い低いという議論もありましたけれども、そういう形でみてございます。確かに小型バスにするとかという部分については、現状、新規で導入したバスについては29人乗りのマイクロバスということで小型化ということでさせていただきましたけれども、そのほかの2台の部分については更新時とか道南バスを使わせていただいているものですから、その辺については今のバスの車輛の購入の問題がうちの単費でできるのですしたら小型化ということですぐに取り組めるのですけれど、その辺は今の状態がしばらくは続く、更新の際にはそういう話は道南バスともしていかなければならないのかなというふうには考えてございます。

いずれにしても利用促進という部分では、便数等もふえて比較的というか利便性は高くなったと思えますので、今後こちらも利用者数の促進策も進めながらコスト面のほうでは少しでもコストパフォーマンスがよいような状態になるような取り組みをしていかなければならないと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） いいです。それで一つだけ聞いておくのだけれど、この交通網再編の支援事業の業務内容を見たらこれは職員がやらないといけないことを何かみんな委託しているのだけれど職員は何をやるの。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 実際、昨年に白老町地域公共交通網形成計画を策定させていただきました。その調査、検討などを行うにあたっての数値データとかをコンサルタント会社が持っていて、前回の元気号の改正のときに職員と道南バスさんのほうと協議した内容だけで実施した結果が今の路線の現状になっておりますことから、こちらの日本データサービスというバス交通運行に関するデータをいろいろな市町村にも指導しているという状況の中からこちらのお力を借りて、道南バスのほうにもよい路線のほうを一緒に考えていただき、行政として今回のバス路線については失敗なきよう住民の生活の足になるよう十分にできるようにということでこのたびは業務委託をさせていただいた次第でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 先程もちょっと出ていた中で資料1の委託料の499万円から1と2を引いた残った金額がパンフレット作成業務ということでいいのかどうかということと、これはどこに委託するのですか。それだけ。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 予算の時点ではこちらのパンフレット作成業務については94万円ほどということで見積もりいただいております、実際、今年度も今元気号におきまして現行の時

時刻表を皆さんのお手元のほうにも一度配布させていただきましたとおり、ある程度データのほうをまとめさせていただきました時刻表作成の専門家でございます日本データサービスのほうにお願いしてございました。そのデータを用いまして今回はJ R、道南バス、その他の公共交通の部分を網羅したものを作成する旨でいこうと考えてございますので、今のところ日本データサービスにお願いする予定でございます。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） いきがり上、日本データサービスさんに委託をするというのはわかったのだけれど、要するに499万円から1と2を引いたら170万円くらいになるのかな。その94万円だったのだけれど鉄道と路線バスとそことやるから百何万円位かかるよと、こういうことですか。当初の予算は94万円だと言ったからそういうことを聞いているの。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 当初予算のときには94万円で協議してございまして、現在J Rまたその他域公共路線につきましても網羅する部分では入ってくるのですが、もっと町からの負担額が縮小になるような形で今お話しさせていただいたまして90万円よりも何とか少ない金額で進められるようには話ししていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 499万円というのは予算額でございまして、この①と②が実際のある程度の契約を済ませているということでの多少、残額も出てくると思うのですが。94万5,000円の中では収めたいということで当初どおり考えてございます。今いろんな話が出ておまして、無料でやってくれるところももしかしたら出てくるかもしれないということで、今これちょっとデータサービスさんとその辺を協議しながら進めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。道南バスのこの割引ってこれは何。三角の割引って。よくわからない話。どうしてこういうことになるの。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 一般管理費用の出し方で人件費と社労管理費の合計額に10%をかけたのが一般管理費という算定上の統一的なルールにしています、積み上げではなくて。この上の3つを足したもののさらに10%が受託費用という計算の仕方になっているのです。積み上げではないのでここは見積りの消費税を含んだ部分の割引というのは算定上でこの金額はもしかしたら裁量の部分という可能性としてはあるのですけれど、一応そのまま出させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。いいのです。中身がちゃんとわかればいいのだからいいのですよ。ただ、はじめから議会側はやはり最小の経費でやろうではないかと言っているわけですよ。こういうふうに出たらはじめからオンしているのかとなってしまうでしょ。僕はうまくやれとかと言っているわけではなくて、こういうふう非常に正確に出しているからいいのだけれど、何かちょっと安くしてくれるということなのか、はじめからちゃんとそういうふうにならないのという意味です。私が言っているのは、そういうことなのです。何かよくわからない話になってしまうでし

よう。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 物品買うときもそうなのですけど、理由になっているかどうか分からないのですけれども、物品買うときとかも業者によって割引率が入札とかになると出てくるのですよね。ここでは入札はしてはいないのですけれども、そういった部分での配慮というところがあるというふうに理解していますし、また今10年以上白老町で道南バスともつき合いながら続けていることでの割引率をふやしていただくということも考えられますということで、本来であれば積み上げできちんと出せばよかったですけれども、こういう出し方です。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 僕が言っているのは、おかしいなんてことを言っているわけではない。ただ、こういうふうになると、では経費が2割なら2割でみているよと、それはそういうふうに決まっているわけでしょう。だけど引くのならばはじめから引くとか、これが正確なものだったら10%だったならばはじめから10%にして組むとか。そうでなかったらこれは正確にそれだけ経費が絶対にかかるというならそうして、例えば100万円なら100万円、150万円なら150万円寄附してもらおうとか、何かこういうふうになると下げられるものを下げてないのではないかなとなるでしょう。そういうことを言っているのですよ、僕は。だから何も不明確だとか言っているわけではなくて、これはあなた方が素直に出したものだというふうに僕は理解するけれど、やっぱりそういうふうにしないと引き下げられるものならばはじめからパーセント下げたほうがいいのではないですか。そうするほうが割引とは何かどこかそこら辺のバーゲンセールではないのだから、町はちゃんと契約してやっているのだから。やっぱりそういうことを心掛けているほうがいいのではないかと思うのですけれども、どう考えますか。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 出し方として誤解を招くような出し方は今後、気をつけて書面として出すときにはきちんとした形で説明できる形で出したいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今の話の関連なのですけど、僕ちょっと感じたのは逆にいうと最初から引いてしまって出すということになると、道南バスさんが長年のつき合いで下げましたよという評価というのはどこに出てるのかなというところなのですよ。僕らはそういうところで全く何も引かれないで出てきてしまうと当然なのだと、そういう形で受け取るのだけれど、逆にいうとその評価、努力してくれたとか協力してくれた評価というのをどういうふうにしてみたらいいのかなということのがまず一つの疑問です。

私これ今回、いろいろ資料もらって所要時間かかる部分も便数がふえたから時間短縮になるのは当然かもしれないのですけれども、それを成し遂げて大幅に時間も短縮しているところもありますし、大幅に便数もふえているところもありますし、利便性はかなり向上したのかなという評価をしています。この評価とともに町民に対して白老町がどれくらい今までよりも経費をかけて利便性を向上するためにやってきたかということのPRと、せつかくこのように使いやすくなるように皆さんの

ためにしたので、ぜひとも使ってくださいというようなPRの仕方を何か考えているか、その辺について教えてください。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） ありがとうございます。このたびの元気号、その他の新しい交通など導入させていただいた部分につきましては十分、今後の広報なり新しくつくるパンフレットなりでかかった経費の部分とか町民皆さんの税金をいただいている中でこれだけの生活交通の維持をさせていただいたという部分はお伝えしていきたいと思います。毎年、皆さんの声を聞きながら本当に使いやすい路線を維持して利用の促進につなげ、みなさんが安心して免許を離して高齢になっても暮らせるようなものというものを行政が十分に整備していけるように考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今の見積もりのやり方で評価が見えてこないという部分では、当然、企業努力の部分というのは確かにあるのです。例えば一般管理費だとか受託費用というざっくりとした言い方なのですけれど、例えば道南さんではバス停が古くなったら代えてくれたりだとか路線改正の都度、担当者も確認してくれたりだとかということもやっていただいておりますので経費面でも貢献していただいている部分はしていただいておりますので、なかなかそれを報告するという場面もなかなかないかもしれないですけれども、そういった部分で信頼関係をもちながらできるだけ行政としては安くすむようなという視点で道南さんとおつき合いしていくことが大事なのかなというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） わかりました。いろいろな部分でそういう形で僕らの目に見えないところでの企業努力もしてもらっていること、なかなか僕らも全てが見えるわけではないのでやはりそういうことについても何か機会があればそういう報告をいただくということと、金額部分についてもどういった形の算定なのかという説明を明確にきちっとできるようにしていただければ理解も早まるのかなと。受け方だと思います。私は違う見方もありますし、そうでない見方もあるというのはお互いの意見ですから、そういうことも加味しながら進めていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今の吉谷委員のおっしゃることも踏まえながら今まで皆さんご意見いただいた部分も踏まえて、できるだけ納得されるようなあまり細かくまでは出せない部分もあるのですけれども、そういった形で説明できるように心掛けたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 利用者数をということでお願いをしましたら、デマンドバスで大体一年間で約2万人ちょっと。デマンドバスは資料2で見たら利用実数一日5.6人となっていますが、これはどういう意味ですか。デマンドは何人と読めばいいの。バスが4台になった場合に道南バスは3台でデマンドが1台、全部で4台の車になってきた場合にこれだけの人数ということも考えて路線もかなりふえていますよね。そうするとかなり空で走る便がふえてくるのだろうかなど先ほど前田委員

もちろっとおしゃっていましたけれど、そういうふうになってくるのかなど。

それと町民が利用しやすい便だから進んで町民が使っていただけるのかというところの検証をこれからどういうふうにされていくのかと。やっぱり私たちとしてはこれだけのお金を今回思い切っ
て町としても使うわけですから、それに対してただ単に今までと大して変わらないくらい
の人数でというふうな目標でいったのなら、これだけのお金が本当に必要なの
だろうかと、空便で走っている部分というのはないのだろうかと、いつまでに担
当課のほうで見極めてそれを改善していく計画
というかそういうものをつくっているのか、つくっていないのか、その辺をお伺い
したいです。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 積算基礎については一日6人とみなして400円で計算している
ということです。それと利用者数の検証についてはこれまでと同様の形で進めていく
という形になるろうかと思
います。

それと併せて、今言われる今後福祉のほうの関係も含めた研究もしていくと、どう
いったことが、空便ばかりではなくて、利用促進につながるのかということと、利
用促進も進めていくということの、いろいろ進めていかないと
ならないことがあるのですけれど、その中において利用人数です
とか福祉交通を今度新たに充実させるですとか、そういった部分の
ことをトータルした、今後、逆に元
気号は1便少なくするだとか小型化するだとかということ
で検証していかないと
ならないということ
でありますので、まずはこの段階でやって、スケジュール的には
今段階でいつからはっきりやる
ということはまだ研究段階
です所以说えませんが、目標としては一年、なるべく早い段階
で進めていかなければ本当の福祉的な弊害
というのが出てくるのかなという認識
では
います。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） やはりこれから高齢者の方々がどんどんまた高齢になって
きている中で、やはりバス停で待つという事がすごく辛くなってきていると思
うのですよね。バス停まで行ったと
しても大変だと。白老のコミセン前の
ところにバス停があるのですけれど、あ
そこで立って待っている人というの
はけっこう辛いのですよね、見てい
ると。ほかの場所も皆んなそうだと思
うのですけれど、コミセンの
ところに停めたということは
コミセンの利用者の人たちに使
ってもらうためなのに、あそこの
駐車場の中にはバスが入れ
ないのですよね。そういう
ルールになっているのか
どうなのか、よくわからない
のだけれど。高齢者の方
々から言わせてもらえれば、あ
そのところにバスが入
ってきてくれるとバスが
来たと思っ
ていいのだけれど、ずっと外で立
って待っていないとい
けないというふうな形
になりますよね。そう
なってきたときに
コミセンの
ところでバスに
乗れるという
のが
高齢者の方々に
認知されて
いない部分
がすごくあ
って、
コミセンは
バス停
まるのですよ
と私が
教えても
バス停が
わから
ない、ど
こで立
って待
ってい
れば
いいの
という
感じ
で、
高
齢者
の方
々は
や
っ
ぱ
り
そ
れ
ぞ
れ
自
分
た
ち
の
休
め
る
場
所
が
あ
る
と
こ
ろ
で
知
ら
な
い
間
に
移
動
し
て
そ
の
バ
ス
停
を
使
っ
た
り
も
す
る
し、
使
い
や
す
い
施
設
に
行
く
と
い
う
こ
と
は
当
た
り
前
だ
と
思
う
の
で
す
け
れ
ど、
で
も
公
共
施
設
で
あ
れ
ば
ち
よ
っ
と
バ
ス
停
が
あ
る
だ
け
で
は
な
く
て、
そ
う
い
う
工
夫
な
ん
か
も
含
め
て
考
え
て
い
た
だ
け
な
い
の
で
し
よ
う
か。
つ
ま
ら
な
い
こ
と
だ
と
思
っ
て
聞
か
な
い
で
ほ
し
い
の
で
す。
歩
け
な
い、
杖
を
持
っ
て
い
る
よ
う
な
お
じ
い
ち
ゃ
ん、
お
ば
あ
ち
ゃ
ん
な
ら
も
う
行
か
な
い
の
だ
け
れ
ど、
そ
れ
に
ほ
と
ん
ど
近
い
人
た
ち
だ
と
い
う
ふ
う
に
理
解
し
て
聞
い
て
い
た
だ
け
れ
ば
と
思
う
の
で
す
け
れ
ど。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） コミセンのバス停につきましても利用者が生涯学習など、いろいろ授業などで使う施設ということで前回の改正のときにバス停を設けたとは聞いていございます。私たちも見て道路際の鉄道側の狭い敷地の部分にぼつんとバス停が立っていて、ちょっとあのままではわかりづらいというのも私たちも思いましたので、今後もう少し各バス停の位置とかこの公共交通の利用の仕方とか、そういったものを今後作成するパンフレットなどで十分に皆さんに理解いただけるものにしていこうとは考えてございます。また、バス停の位置につきましても住民の意見も聞きながら利用しやすい場所などに改善していくことも毎年の検証の中でやっていくなど、協議しながら本当に利用しやすいものにできればと思いますのでご協力いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） ささまざまな委員の意見というのは重要なことなのですよ。ただ、2台で運行というのは非常に厳しいという中で今回のこの改定になったのですけれども、前回の委員会でも申し上げたのですけれど、何とか利用者数の増加を目指して、乗っていない状況の中で町民の皆様から空で走っているよとかいろいろ出てくる可能性が今回の改正は高いということで私は見ているのです。そういった意味からも乗客数の増員の手立てをしっかりと進めていただきたいところでもあります。

今朝のニュースなんかでも夕張がもう既に今回50%の高齢化になったという話もあります。白老町もそれに近づいておまして、足の確保というのは、非常にこの細長いまちの形成では元気号の運行というのは非常に欠かせないと考えますので、ぜひ利用客をふやすということを前提にこの事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 平成27年の12月の改正以来、利用していた方から利用できなくなったとか、実際に白老方面に行ったら帰れないとか、いろいろなご意見いただきまして私たち行政としてもなんとかこれを改善して利用促進に努めたいと思ってまいりました。このたび大変な金額の委託料をかけさせていただきまして十分に皆様の意に沿うような路線が整備できるものと私たちも考えておまして、これを無駄な路線にしないためにもこれから住民、議会の皆様などの協力を得ながら、どのような手法でやれば本当に利用増になるか隅から隅まで意見を聞かせていただきまして、本当に高齢者が安心して免許を離して十分生活していけるような路線バスの維持と利用促進というものを行なっていきたいと考えておりますので、これからもどうぞご理解、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 一つ忘れていたのですが、デマンドバスのほう資料を見させていただきまして、オペレーターの料金6,000円となっていますよね。これは労働基準法に合っていますか。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） オペレーターの部分につきましては私たちのこのデマンド交通の請負の仕事としての6,000円と算定いただいていると思います。その他、白老交通におかれまして事務

的な部分を白老交通のほうから人件費として出されて一緒に仕事していると思いますので、主に全部がオペレーターの仕事として私はオペレーター以外の仕事はやりませんという部分とは聞いてございませんので、そこでご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 一応、その辺の労働上の問題がないようにということを確認させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） やはりそのところは私たちの業務がここからここまでですよということは仕様書なのだからそこはきちっと分けて書いて、そのの中に入っていなかったらおかしいと思うのですよね。ですからその辺の書類の整理ももう少ししていただければなと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私も最小の経費で最大の効果を生むという、いろいろ努力されて便数と委託料かなりふえたのだけど、それは議論しているからいいのだけど。ただ、今後この町側の話も聞いて1年以上たったら検証するとなっているのだけど、現実には今の形で走ったときにいろいろな問題点が出てきますよね。その利用状況による今の制度の部分の変更をしないといけない、そのためにいろいろなものが事務の作業量がふえてくると思います。

それともう一つはダイヤ改正が今の便はこういうふうになっているけれども、町側のいろいろな話を聞くと便の改正はどうかと、ダイヤも改正されてくると思うけれども、こういう部分というのはまた委託業務で任せてしまうのですか。町の職員がこれまでのノウハウの中で自分たちでやるのかどうか。その辺が大事なところなのです。当別町は全部自分でやっているのですよ、ダイヤつくるまで。これまた専門業者に丸投げしてします。そうすると自分たち行政の地域の住民の中に入っていく一番大事な仕事をよそにやらせているのですよ。やっぱり自分たちが汗をかいて、今まで委託していたノウハウを自分たちのものにして、ダイヤ改正あるいは利用促進のために実態調査やいろいろな部分の分析をして何をするかと、付加価値を生むための政策、施策を出すための。それはやっぱり自分たちでしないといけないと思うのですけれど。結果的にまた委託になるのかどうか。

それともう一つは、内容的なこと云々は別にしますけれど、道南バスの人件費を見たら運転手はちゃんと白老町と契約しているのだからそういう額を出すべきだと私は思うのだけれど、そういう部分は。そして社会保険料は払っているからその部分は会社側が極端な言い方をすると町と委託するだけで一人当たり社会保険料入れて約500万円ですか、だけどアルバイトかなんかにして人件費を削減しますよね。そういう部分が自分のほうに上がってきたら結果的に社員の人にしわ寄せがいくのですよ。それはやっぱり行政内部でも派遣とかいろいろで何だか職員が出ているよと批判されていますけど。やっぱり委託するほうは労働者の町と契約した以上は守ってあげないといけないと思うのですけれど。それは委託業務ですから委託の結果が出てきますよね。そのときはちゃんとチェックして戻すものは戻してもらい必要があると思うのですよ。その辺やっぱり毅然とした態度で交渉してほしいなと思います。その2点です。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 1点目の委託を今後続けるのかとあるのですけれども、内容によって今後策定した計画の部分で新たに取り組まないとならない部分があるという部分においては受託者の専門性と言いますか、そういうものの力をいただきながら進めていかなければならない部分もあるのかなというふうには考えています。現時点では今後どういうふうに取り組むかも含めて内部的に検討をしっかりと、地元でそういった詳しい方もおりますので、そういった部分もできるかと。例えばバスの本当の路線を作成するという部分では業者の部分と、中に入ってもらおうということでの僕らがつくる時刻表と、便数とかにもよって違ってくるとは思うのですけれども、そういった部分でもなかなかできる部分とできない部分、時間をかければできるという部分もあるかもしれないのですけれども、その辺も考慮しながらはっきりと今の時点でやる、やらないという話はしませんけれども、できるだけできるものは自分たちでやるというような形での進め方はしていかないとしないのかなというふうには考えます。

それと運転手さんの労働環境の部分もあるのですけれども、その労働環境については特に今バスの運転手さんとかほかの業種もありますけれども非常に厳しくなっている中で、その辺と賃金の問題というのもそれぞれ会社のほうでの問題でもあります。ただ、うちのほうとしても実際出していないものを経費としてみられるということも行政上、税金を使っているお話ですので、その辺よく話をしながら、経営の部分もありますのでどこまでということをはっきりは言えないですけれども、その辺もしっかり経費の面とかもチェックしながら進めていきたいなというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員長（大淵紀夫君） 大淵です。国庫補助が今回からなくなるでしょう。そうすれば例えば変更する場合、小さな変更だとか不合理な部分が出た場合、今の場合だったら町の意味で例えばすぐ対応できるという考え方でいいですか。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 小規模な変更等につきましては運輸支局のほうでもすぐに受理していただけると聞いてございますので対応は可能かと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほか。なければ最後に私から確認なのですが、地域循環バスの運行経費について、出してもらっている中では2,950万円という契約でやっていたということでございますけれど、これから3台運行してもらおうということで予算上4,500万円となっていますよね。大体1.5倍になるというような計算になります。ただ、人件費が大体同じくらいなのはわかるのですけれども、バスを持ち込んでそれもまた小型化して維持管理の経費が安くなる、燃料も安くなるということもあると思うのですけれども、その辺の協議はどのようになっているのか。そのような状態にあるならば今後ほかの2台、今運行している大型の2台もマイクロバスにしていったら経費を下げていこうという考え方もできるのかなと思っていたのですけれども、それがマイクロバスになっても経費というのは変わらないのかどうなのか、その辺の調整の仕方はどういうふうになっているのかを確認しておきたいと思えます。

佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） 道南バスのほうには今回のマイクロバス、町が寄贈を受けたもの

を使っていたきたいという協議というのは昨年来してきているのですが、やはり会社として運転手の人件費なりバスを毎日点検、整備するものの人件費、諸々係る経費というのはどのようなバスがきてもかかるもというのはそんなに差はないと理解してくださいというのが道南バスの言い分なのです。ただ、私たちがやはりこのように住民の税金をたくさんかけて道南バスさんに運行していただいている中で、もっといいバスを要求はしているのですけれども道南バスの経営上、今持っている中で最善のものをなんとか白老町さんのほうにもご利用いただいているという中で、バスの大小よりもやはり主にかかっているのは人件費と整備費、バスの運行に関する諸々の経費なので、バスがどうのこうのということではないといただいております、今後もその部分につきましては協議させていただきたいと思っておりますし、今の時点では見積もりを算出していただいている段階ですので、また皆様のほうにご報告したいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 自前のバスを入れても変わらないのだったら向こうにバスを出してもらったほうがいいと思うのですよね。町で別の用途に子供たちの大会とかにも使えるように1台持っていたほうがいいと思うので、まるっきり経費が変わらないなら別な考え方も私はできると思いますので、そこら辺はきちんと調整していただく必要があるのかなと思います。これから契約になるのしょうから、そこはやっぱりこちらも主張させていただいてうまい形になるように、まるっきり同じ値段で自前のバスを持っていくというのはどう考えても理不尽だと思いますので、その辺は調整をしていただきたいというのが希望でございます。ご意見ありましたら、どうぞ。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） その辺の考え方も今ちょっとご意見お伺いしたので道南さんのほうにバスがあるかという問題もあると思いますので、その辺も踏まえて話をしてみたいかなと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質問ありますでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 先ほど道南バスさんの経費の部分で整備とかいろいろかかるというふうになっていましたけれど、この部分は前にも町のほうから町内の事業所を使って欲しい旨とかガソリンとか燃料とか使ってほしい旨の申し入れがありましたよね、意見が。その辺についてはどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 佐々木企画課主幹。

○企画課主幹（佐々木尚之君） その辺、道南バスさんのほうに私たちも町の事業所を使ってほしいとか、いろいろ要望はこれまでもしてきているということで、私たちも言ってきております。しかし、道南バスにおきましては自社努力として自分たちで整備工場というのですか、自分の整備のための職員を雇って自社の中で経費をかけないで整備して点検していると。また、燃料につきましても大量に自分のところにストックできるように契約して買い込んでやっているの、なかなか白老のほうを今利用できていないという部分は言ってございました。ただ、これからも町内を走るバスとしてこれだけの委託料を私たちも補助金として出してきて、その中で利用していただける部分はこれからも要求してなんとか町のほうに少しでもお金が落ちるようなことをお願いできればとは考えてございますので、毎年の協議の中でその部分は伝えていきたいともいます。

○委員長（小西秀延君） それでは担当課からの説明はこれまでにしたいと思いますが、最後に確

認よろしいですか。

それでは資料の説明につきましては以上とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま所管事務調査の報告という形で地域公共交通形成計画についての概要等ある程度、簡略的にまとめたものを皆さんに配布をさせていただきました。局長がこの部分、前任でかかわっていたということもありまして大筋でまとめていただいております。そのあとに本常任委員会で皆さんから意見出しをしていただいて、この意見を委員会意見という形でいつもどおりまとめて文章に記載させていただき皆さんに目を通していただくという形で進んでいきたいと思っておりますので、今会議では委員会意見のほうの意見出しを中心をお願いしたいと思います。また、今申し述べました地域交通網の計画についての追加や文言の修正等もありましたらこの場でも受け付けたいと思っております。そのようなことについてご意見お持ちの方は挙手の上、お願いしたいと思います。

まず私のほうから大筋のところの皆さんのご意見をお伺いしたいと思うのですが、まず1点は元気号、今回は路線にもよりますがばらつきはありますが、おおむね便数は倍増しているという担当課からのご説明がありました。元気号の便数を倍増し利便性を図った、この点1点。またデマンド交通の実証運行、こちらのほうの2点についてはおおむね高く評価をできるのではないかなというふうに私は理解しているのですが、その点について皆さんはどのようなご意見でしょうか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 私も全くそのとおりだと思います。政策的に考えたときに議会が、個々の問題は別ですよ、政策的に考えたときに議会の要求がきちっと行政が受けとめてそれで改善したということは事実であります。ですから私は政策対応については非常に高く評価をしています。これはいろんな部分があったとしてもこの部分は本当に近々あまりないような、議会として評価をしてもいいというふうに私は思います。いろんなことでこのあと皆さんと議会としての考え方を議論したいとは思いますが、そこの部分については私はそういうふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） この2点については高く評価してもよろしいのではないかとご意見をいただきました。皆さんもそういうご意見であれば、この2点については議会の意見も取り入れていただき高く評価をしたいというような文章を委員会意見として入れたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではその部分は評価をさせていただきたいと思っております。

そのほかにご意見をお持ちの方、今後の政策的な部分や今回の運行自体についての問題点、検証点など出てくるかと思っておりますが、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 問題提起というような格好で私のほうで議会の考え方というか私の考え方

を述べたいと思います。一つは政策に対する評価、もう一つは問題点として残るのは恩恵を得られない部分に対する考え方をどうするか。実際に恩恵を得られない場所があるわけですが、はじめから全く。そこは無視してもいいよということになるのかどうか。改善しても直らないところもあるでしょう。そういう意味です。

それからもう一つは、まだ出ていませんけれど出る可能性があるのは循環バスではなくてデマンドでやってほしいというような意見が必ず出てくると思います。ですからそこに対する地域住民との合意形成の問題。要するにバスとデマンドの差がどうしてあるのか、俺のところになんでデマンドが入らないのだと、バスなんかいらぬわというようなことが出てきたときの対応をきちっとしておくべきだろうと、これが2つ目です。

それから3つ目に福祉の問題が出ていたでしょう。これは町から言ったのですよね。福祉車両と公共交通はリンクはしているけども一緒に考えていいものかどうかと。これは福祉車両もあるし、それから全部これ網羅してしまったらタクシーの関係でお酒飲んだ人しかタクシー乗らなくなるから、そこら辺、どんなものなのかなという気がしているのですよ。これは分けて考えるのが正しいのか、それとも地域公共交通の中で福祉の部分を考えるのかというあたりの問題が残るのではないかと。

最後に目標、議会が言って目標を持たせるものなのかどうか。政策的に考えたらどうなのかと、これ。町民が出してくれと言っているわけです。こっちは空で運行したらだめだよと言うのですよね。どこでどうやってやるのだよと、政策的に。目標をもったからといくわけではないでしょう。我々、議会含めてどういうふうな対応策がいいのかという提起ができるのならいいのだけれど、こういうふうにしてと。さっきちょっとあったでしょう。委員長言ったやつ。バスを出しても同じだったらこっちで使ったほうがいいのではないかという、そういうようなことも含めた対応策が議会を出さないとだめだというのではなくて、やっぱりそれぐらいの議論をしないでただ目標だけもってお前らいかないのではないかというのはなんか違うような気がするのですよね。そこはやっぱり政策的にどう捉えるかというあたりを議会としても提起できるようにしないと議会の権威というのは無くなってしまわないかなと。

それから吉谷委員から意見があった。僕が言っているのはああいう場で言うべきことではないからそこで反論する何ものでもない。私が言っているのはこういう形で出てきて非常にわかりやすくいいのだけれど、例えば何パーセントか知らないけれど20%の車輛管理費、一般管理費があると、しかし20%というのは苦小牧とも道南バスは結んでいますよと、しかし白老町10年使っているから15%にしたと、それが1,000万円安くなっていますよということで、ここで一般管理費が落ちて割引率というのがなくなれば、それはそういう形で苦小牧は20なのだけど白老は15にしている、それは道南バスの努力によってそういうふうにしてもらっているのですという、そういうようなやり方が僕は町のやり方としては正しいと思うのですよ。こういうふう割引と書いたら、ほかのところも皆んな割引しているのかそんなふうになってしまうでしょう。やり方としては違うのではないかという意味なのですよ、僕が言っているのは。だからそのことは15%にした結果、経費が百何万円は少なくなっていますと、そういうような表記にしないとだめなのではないかという意見なのです、私が言っているのは。そういうことです。あとは議論して、なるべく議会が一致して報告書まとめ

られるようにしたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番目と2番目は報告書にも書きやすいのかなと。3番目がちょっとどういうふうに捉えたらいいのかなと。3番目と4番目ですね。目標をどう捉えてどのようにこれから評価していくかという部分。人数としての目標であれば計画に書いてありますので、そこを注視してやっていいのかということ。管理費において割引は書かなくていいですか。それでは大きく今3点出されました。それはそのように、おおむね考え方として記載してよろしいかどうかというのを皆さんからご意見をいただきたいと思います。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 私は大淵委員が今おっしゃった中の福祉関係とバスの関係なのですが、地域公共交通網という関係で前にもお話ししていたのですが、やはり全体の中の3分の1以上の方が福祉交通に乗っているということを考えると、当然ただ路線バスだけではこれからはどんどん乗る人は少なくなってくる、反対にデマンドバスの人が増えてくるのではないかなとも思います。福祉有償運送の方々というのは介護保険の認定者でないと乗れませんから誰でも乗れるわけではないですから。ただ、そういう人たちが一定程度、今白老町にいるという現状を踏まえたときにはそこもきちっと考えて交通網を考えていかなければいけないのではないかなと私はそういうふうに考えております。ですから今ここでその議論ではないかというふうにして思っていますけれども言っているのかどうなのか。まだそのところ行政側から明確な方向性が示されているわけではないので、そのところは今のところあまり言わないでもらえたほうがいいかなと。むしろ今後はきちっと考えてやっていくべきだろうというふうに私は反対に思っております。

○委員長（小西秀延君） 福祉車両について地域の公共交通と一緒に考えていっていいのかという大淵委員からの今のご意見で、西田委員は現状としては別な部分もあるけれども将来的にはそこも考えていかないとというような形ですよね。今回の地域公共交通網形成計画においては、その部分も記載されてはいるのですよね。移動困難者という形で生活移動の支援策ということで今年度以降の取り組みだということであつたわけですね。そこを思い切り別個にしてしまうという形には報告書ではなかなか難しいのかなというふうに考えていますが、その辺皆さんどうでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 今のところは1番から3番まで調査結果の高橋局長がつくってくださったやつで6つの方向性の中で1番、2番、3番までということで4、5、6は次年度以降の取り組みということになっていますから、今回は私は言いたいことはあっても今回はここでは言わないで、次年度以降その政策が出てきたときにいろいろお話しできればなと思っています。そして、するとしたら自分で6月の議会での一般質問とかそういうところで自分の思いというものはお伝えしたいのですけれども、この委員会で言ってしまったらごちゃごちゃになってしまうから控えた方がいいかなと思っていますので。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員、どうですかね。これ一応、次年度以降の検討ということになっていますので。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 僕が言っているのは、議会として考えたときに福祉の問題というのは非常

に重要です。それから要件が違うのだよね。一般の人とは違う部分がある。だから福祉をもっともっと充実させないといけないという視点から見たときに、地域公共交通の中に乗せてやるということが深まるかどうかということが私は心配だということだけなのです。それはその中できちっと対応できるということであれば、それはそういう形でかまわないと思うのですよ。ただ、うちは総務文教で福祉の部分は産業厚生で向こうなのですよね。だから僕はそういうことと言っただけの話で、それは非常に大切だし今の方向が間違っているとかそんなことを言っているのではないです。そこを深めるときに、福祉分野の地域公共交通を深めるときに地域公共交通と一般論の中でやっているのかということだけの話なのです。そういう形で町がやると言っているのだから、それはそれでかまわないですよ、僕は。議会として考えて、ときにもっといい方法を議会としてこういうふうに町やれよと言えるのならそのほうがいいのではないかという、そういう意味ですから。町が言ったことを全部こっちがそのままやるということではないですからね。議会としては議会の提案が必要なのですから。そういう意味で言っただけの話だから、それは今の方向づけの中でものごとを考えていくというのは何にも僕も反対でもなんでもないし、そういう意味ではないです。ただ、一般論としてやるときに福祉の部分が入れれば常任委員会とは別だからね。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 僕は端的に言ったらそういう部分も含まれて議論は深まっていなくても表面的には出ていますよね。そういう部分も必要だと。西田委員も言っているし議会側も言っているわけでしょう。そうすると利便性を高めるためには制度があるわけでしょう、今のデマンドと福祉の制度。それをいかに融合して総合政策として打ち出すかということは議会としてもそういうことを考えるべきだということは言うべきだと俺は思うけど、どうですか。個々にやるのではなくていかに融合して総合政策として町がどう考えるか、考えてくださいということを行ったほうがより効果的、これからはそういう時代になると思うのだけれど、もっといい部分が出るのかなと思います。そういう言い方をしたほうがいいと思うのですよ、議会としては。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今そういう議論聞いていまして、計画の中には福祉も含まれているというのは当然なのですが、今回の所管事務で出しているのは元気号と新しい交通としてのデマンドなのです。そこはそこできちっと整理した上で委員会意見として3つ課題、成果、期待と書かせてもらっているのですけれど、その期待の部分ではそういうところの将来の部分で含んで文章化してもかまわないと思うのですが、いかがでしょう。今回の中心は元気号とデマンドです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の審議している分は別として、それに付随してそこに行き着くのですよ、本来は。そういう先を見越した部分の課題なり将来の政策として考えないといけないよという部分を見越して委員会が意見として出すのはいいのではないかなと。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今の議論の中でそういった福祉の政策の部分もそうですけれど、期待という部分でいきますと、せっかくダイヤ改正で便数もふえて利便性が向上されたという評価を議会で行っている中で、今議論されている部分も含めた上でこれから利用促進をどういうふうに今度してい

くのかということ、行政にそれも織り交ぜて中に入れた中でどうしていくかという、課題でもあるけど期待ですよね。そういった部分で話をしていくのはどうなのかなと。目標的な数値というのはなかなか難しいのかなとは思いますが、そういうところは文章の中に入れ込むところは必要かなという部分と。

ちょっと時間空いてしまったのですが、大淵委員の最初の企業の金額の部分なのですが、僕が考えるのは明確だったらいいと思うのですよ。書き方がどうかということではなくて。普通に入札であれば入札の予定価格というのが明記されて、それに対して落札価格というのが明記されてそれで落札率というのがはっきり出てくるから、そういうようなやり方ができれば普通に一般的だし僕らも目で見えてわかりやすいし、その方がいいかなという部分もあったし、先ほど大淵委員が言われたように経費率を企業努力で何パーセントに下げたという部分を議会なり行政なり企業の努力というのを明確に判断できるような部分で表現してくればわかりやすくていいのかなと感じました。

○委員長（小西秀延君） 経費については今回、全体的にデマンド交通も導入しましたし便数もふやしているので経費に関しては増大していると。これに関しては随時適切なコスト管理をしていくというような意識を持ってやっていただきたいと。大きくまとめたほうがよろしいのかなと思うのですがそれで大丈夫でしょうか。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） このコストが増大したという今回のバスが1台追加せざるを得ない状況になったのはやむを得ない処置だと私は思うのです。であれば委員長がおっしゃったような、各委員の皆さんからも出ているように大型からマイクロバスに変えられないのかとかさまざまなそういった意見が出てくると思うのです。先ほども申し上げましたけれども利便性が高まったおかげで逆に今度、大型バスが空で走る部分が非常に多くなる状況になると思うのです。そこは町民の皆さんも目できちっと見ているはずですから、空で走っているよとこういう状況が出てきますから、今委員長がおっしゃったようなコスト面での管理をしていくということを町側に訴えることが必要かなというふうに今回の意見ではそういうふうに思います。

もう一つは利用者増の目標、大淵委員のほうからもありましたけれども、やっぱり目標を掲げなければだらだと7万人おったものが今2万人台ですよね。さらに下がることになってくるとなれば逆に地域公共交通の意義というのが非常に問われることになってくると思いますので、例えば5万人とか3万人とか、とりあえず今の状況からいくと3万人も非常に厳しいような状況なのかなとは思いますが、やはり利用者数の目標というのは掲げて利用されていない町民の皆さんに利用してもらええるような状況をつくっていくと、こういうことが必要ではないかなというふうに私は思います。

○委員長（小西秀延君） 先ほどから出ていた目標にもかかわるのですが、経費が増大していることから利用促進とコストの削減というのはやはり力を入れてやっていく課題であるというふうな捉え方で記載をさせていただきたいと思いますが、よろしいですね。

前田委員。

○委員（前田博之君） ぜひ、その部分を意識してほしいと思う。青天井だったら困るのですよ。

何回も言うけどお金を出して便数をふやせばいくらでも便利になるのだけれど、今までは2台でやるよという言い方していたのが4台になったわけですね。そういう部分からいけば費用対効果を高めるために大いに知恵を出すという部分で財政負担を少なくするということだけは言葉で表現してほしいなど、議会がくぎを刺してほしいと思います。

もう1点いいですか。先ほど大淵委員が議会として云々と言っていたのだけれど、私の考えでいろいろ議論していたのだけれど、議論してほしいのだけれども、デマンド抜いて3台で4,500万円ですよ。そうすれば僕は先ほど委員長も言ったように交通空白地域というのかな、逆に4,500万円かかるのであれば4,500万円以内で全区域にデマンドをできないのかというのを逆に費用を出してもらって、同じ額以内で収まるのであればデマンドでやったほうがかなり利便性が高まると思うのです。そういう部分の提言というのは委員会からしてはどうですかね。よその事例もあるし、我々委員会も見てきているから、これだけの経費というのはわかると思うのだけれど。逆に町側もそこまでやってもらったほうがいいのではないですか。4,500万円ですら3台だけ走ってこれだけの状況でデマンド入れて800万円足すとなるわけでしょう。800万円なら3台走れるのですよ、あと。そうすればそっちのほうがいいのではないかなと思うのだけれど。効率いいし、予約制になるなら。最低限の北側の路線バスだけ1本入れておいて、それ以外はデマンドに変えとか。そういう部分の今の部分が今まで議論してきた部分はわかります。けどもう一步踏み込んでどうなのだということの提言とか考え方とかはどうなのかなと私は思っていたのだけれど。こんなにお金かけるなら喜ばれると思うのだけれど。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 私も実はそう思うのですよね。先ほど大淵委員からも出ていますよね。全域をデマンドにしてくれと、これはたぶんそういう要望が高まってくる可能性が高いのですよね。そうなればどっちのほうが住民にとっていいのか、町側もやっぱりきちっとその辺りを把握してこの事業を進めていかなければならないと思うのと、大淵委員からも出たように、そうなってくれば白老交通とのタクシーの部分との関係が非常に出てくるので、この辺りも考慮しながら進めていかざるを得ないのかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 私はやはり前田委員とか及川委員がおしゃっている将来的にデマンドというのは大きな課題だと思います。私は白老交通さんもそうですけどデマンドが全町的に広がった場合に今やっている福祉有償運送の方々が一番影響を受けるだろうなとそう思っています。福祉有償運送の方々はやはり自宅まで迎えに来てもらえるというのが一番のメリットなので、そうやってきたときにデマンドばかりに町の補助金を出して福祉有償運送には一切オペレーターも運転手代も払っていかないというのは成り立たなくなってくると、やはり本当に福祉有償運送を利用している人たちが本当に困ってくることになるので、その辺がちょっと問題かなと。町としてもその辺の整合性をもってやっていけるような形でやってもらいたいというのが一つです。

もう1点はこの間も言ったのですけれども、バス路線の中でどこのバス停からどこまでのバス停に乗っているのかというこの路線の中で乗っている区間と空になっている区間が、今の状態であればわからないから今後してもらえるように話をするとしたのですけれども、普通路線バスといった

ら乗るときに整理券をもらいますよね。降りるときに入れますよね。それをするによって、どこからどこまで乗っているということがわかると思うのです。今回のこれだけお金をかけてやっていく中で、そういうこともきちんとやっていくことが先ほど及川委員も言いましたけれども空バスが走らないような対策につながっていくのではないかなと思うので、それもぜひちゃんと考えてやるべきだというふうにしてほしいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。要するにきょうはまとめだからね。まとめをきちっとするならば基本的には政策的な今回のことについての評価と我々がずっと言っている財政的な部分、これはきちっと分けをしてやるべき。そうでないと政策評価が浮き彫りにならない。政策評価は評価として議会としてきちっと僕はすべきだと思う。みんなの意見はそうなのだから。それときちっとした財政運営をするというのは別ですからね。そこはそこできちっとやるように議会も点検していきますよということも含めて、そういうような評価にしないと議会としての姿勢が浮き彫りにならないのです。僕は委員会というのはそういうことをきちっとやらないとだめだと思うのです。違うことは載せないということになるでしょう。そののところをはっきりさせて、何でもかんでもみんな載せてしまうということになるとどうにもならないわけだから。今回の場合は所管をとった中身についてどうなのかというようなことできちっとやるということが必要だと思う。それで僕は問題提起したのです。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 残りの4、5、6のときは総務文教常任委員会のほうでまた所管取らせていただくなり何かしていただく計画があるのでしょうか。それとも今回ここで報告して終わりにしてしまうのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 所管事務については、その都度皆さんから希望を取るという形で常時やっていますので、要望があれば皆さんと検討してまたとるということも私は可能だというふうに思っておりますが、今回の所管では7月に業者との関係もありますので予算化もしていくと。今後、実証実験また運行の改善もやりますので6月には一度報告を出させてもらって、一旦そこで終了するという形を考えております。その後は先ほど言ったとおり皆さんからご希望を取ってまた問題点等、課題点等がどうなっているのか状況把握をしたほうがいいのではないのかという希望があれば、その都度所管はまた考えていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。前回、僕も言ったのだけれど、さっき前田委員が言われたこと、僕は本当にそうだと思うのだけれど、果たして今回そこまで書くべきかどうかということ。議会としてデマンドの件を。それは僕もそう思っているのです。今回は路線の変更とバス3台にしてデマンドを1台入れたのですよ。そのことについてやらないと今そこをやって全部バスをやめてデマンドにしてというのは、議会としてそこまで言ってしまったら次のほうがいいのではないかと俺は思うのだけれど、そこは。俺もそう思っているのですよ、同じこと。だから前回言ったでしょう。1台減らしてそこをデマンドでやったらどうだという話しているわけだから。ただ、それを書いてしまったら今回はだめではないのかと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） いいのです、今そういうことは。ただ、将来的にそういう声もあったということは付記しておいて。それに伴ってそれを深める委員会を開くかどうか。そういう先見性の意見も委員会ではあったのだよということを、逆に町側はやっぱりこういうふうにするよと言ったときに先に議会は言っているのだなど、こういう政策的な先見性をどこかに報告なり入れておいたほうがいいのではないかなという意味です。具体的にあまりそこになくても、もし言うなれば意見もあったとか、そういう部分も今後考えられるとかそういうことが必要ではないかなということです。どうですか。

○委員長（小西秀延君） デマンド交通については実証運行ということになっていますね。この実証運行ということですので、それが当町に合うのかどうなのか今後、見極めもきちんとして広域的な政策に発展できるかどうかというのも検討もするべきであるというような程度で納めてはいかがかなと。その程度なら大丈夫でしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 私はあまり遠慮しないでデマンドの実証をやったということに対して、よくそのところを決断したからこれをきちんとやっていくべきだというような言い方に、あまり遠慮しないできちんと評価して書いたほうがいいと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） どっちか一方に偏るといのは今回どうなのかなと思います。町民の希望も書かせてもらっていますけれど、町民の希望の中にはデマンドの実証実験の運行地域のほうでも急な用事ができたときに困るからバス便もう1便増便してくれというようなご意見も出ているのですよね。ただ、今後やってみて合うかどうかというのは実証実験ですから、それが終わったあとできちんと評価をするべきものだなと思うので、あまり僕も焦って限定的にしてしまうのはどうかという考えでありますので、その実証実験を見て当町に合うようであればそれを広域的に広げていくというような取り組みにすべきであるというほうが無難なのかなと。そういう書き方にさせてもらって、そのほかはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 今、一旦出されたような意見をまとめて、皆さんにちょっと配布をして一読してもらって、修正する点があったら修正してまた皆さんに見てもらおうというような形をとりたいと思います。完成しましたら皆さんにいつまでにご返答くださいというようないつものどおりの方式でやっていきまして、6月議会で報告をさせていただきたいと。その取りまとめについては委員長、副委員長にご一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） そのように進めさせていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それではこれをもって本日の総務文教常任委員会の所管事務調査を閉会したいと思います。

（午後 0時12分）